

(株)セブン-イレブン・ジャパンからの商品寄贈に係る贈呈式の実施について

(株)セブン-イレブン・ジャパン、茨城県及び茨城県社会福祉協議会の3者により、2020年3月に「社会福祉貢献活動に係る寄贈品に関する協定」を締結し、店舗改装等に伴う商品の一部を社会福祉協議会に寄贈して、地域の社会福祉関係団体等に提供する取組を行っております。

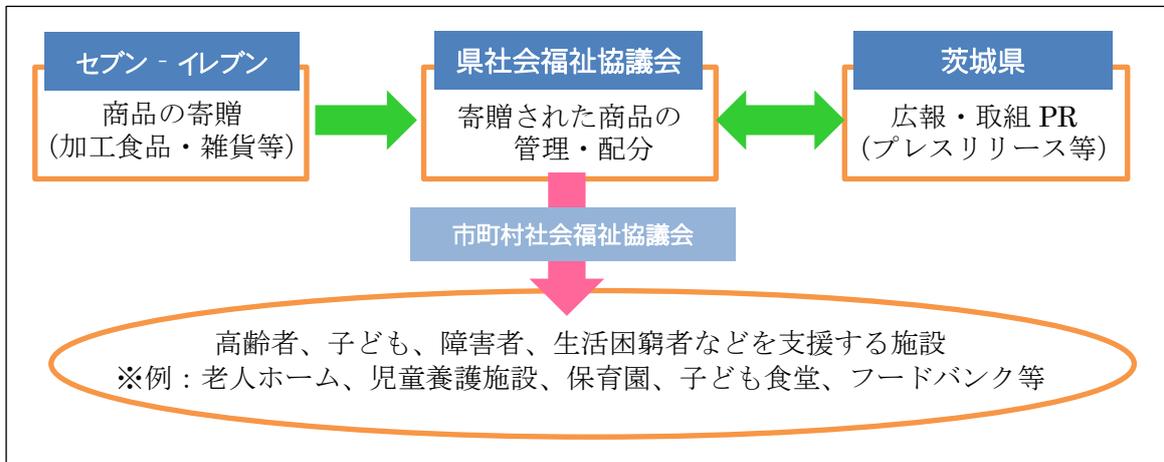
この度、同社による商品寄贈が100回目を迎えるにあたり、下記のとおり贈呈式を実施しますので、お知らせいたします。

記

1. 協定の概要

県内のセブン-イレブンの店舗を改装・移転する際の商品の一部(加工食品、雑貨等)を県社会福祉協議会に寄贈し、市町村社会福祉協議会を通じて、提供を希望する社会福祉関係の団体・施設等に配布される。

(取組イメージ)



2. 贈呈式(第100回)の概要

- ・日時：2024年1月18日(木)午後1時30分～
- ・場所：セキショウ・ウェルビーイング福祉会館(県総合福祉会館)
- ・寄贈者：(株)セブン-イレブン・ジャパン
- ・寄贈先：(社福)茨城県社会福祉協議会
- ・寄贈品：加工食品、雑貨等
- ・出席者：(株)セブン-イレブン・ジャパン オペレーション本部 福島・茨城ゾーンマネージャー
茨城県福祉部福祉政策課長、茨城県社会福祉協議会副会長